

むろと

社協だより



No.305 7月

ふれあいネットワーク

老人クラブに入りませんか？

室戸市老人クラブは、経験や知識を生かし若い世代と手と手を携え安心して暮らせるように健康で心豊かな明るい長寿社会と地域づくりを行っています。

一年間様々なイベントを計画しています！

ろうれんピック



運動会



東部芸能大会

室戸市老人クラブ大会



料理教室



世代間交流



今年は新型コロナウイルス感染症対策のため、思うようなイベントは開催できないかもしれませんが、運動会をはじめ、一年間に様々な行事と研修を行っています。子どもから高齢者の方々誰もが気軽に参加できるクラブ活動を計画しています。入会したい方は事務局までご連絡ください！

室戸市老人クラブ連合会 事務局 ☎22-1348(大西・釣井)

無料法律相談のおしらせ

日時: 令和2年7月10日(金) 13時～

場所: 保健福祉センターやすらぎ 2階 第1会議室

安芸ひまわり基金法律事務所 TEL:0887-35-8200 (午前10時～午後4時 土日祝を除く)

土地や財産、金銭的な事柄など日常生活における心配ごとや悩みごと、その他専門的なことで相談したいことがあればお気軽にお問い合わせください。

なお、相談は予約制となっておりますので、下記の連絡先にてご予約をお願いします。

令和元年度 室戸市社会福祉協議会 事業報告

本会では、介護と医療の連携を密にする地域ネットワーク創りに取組んできましたが、市内には、入院出来る一般病棟がなく、市内における地域医療の衰退が心配されています。また令和2年に入り、高知県内でも新型コロナウイルス感染症に罹患した方が増加し、感染症拡大防止のための活動自粛により就労収入や売り上げの減少に伴う緊急小口資金の特例貸付申請が増えており、本会でも相談者が増えています。

令和元年度の事業推進については、生活困窮者自立支援事業は事業内容の周知を行い、対象者把握のため、市内の常会長会や民生委員児童委員協議会、老人クラブやミニデイ等での説明を行い、情報提供と事業への協力を依頼しました。デイサービス事業では、指定管理者として、限られた介護保険事業収入の中で、利用者の安心・安全を確保すべく、サービス内容の向上と経費節減に留意しながら経営の安定化に努めました。

高齢者の居場所づくりを目的に取り組んでいるミニデイは、地区常会長に理解を求め、新規開設に努力をしています。

成年後見制度事業も、法人成年後見人として裁判所から選任され、具体的な事業運営に取り組んでおります。各種の事業については、多様化する住民ニーズに対応できるよう、職員全体の資質向上を図るとともに、行政や関係機関・団体等との連携と協力を得、事業計画に基づき各事業の推進に取り組みました。

福祉基金

賛助会員 93名
特別会員 9名
寄付金 3名

訪問入浴事業

在宅でのねたきり高齢者等の入浴困難者に対する入浴車の派遣
派遣状況13日 13件

地域福祉活動事業

医療・介護・福祉ネットワークづくり
室戸市ネットワーク会議の開催（1回）
関係機関団体の運営活動指導
高齢者福祉の推進
福祉体験学習4校 ミニデイの推進5ヶ所
ボランティアの育成
ボランティアセンターの設立
傾聴ボランティアへの協力
視覚障がい者宅訪問活動推進への協力
室戸市民生委員児童委員協議会との連携強化の推進
共同募金・歳末助け合い運動と地域福祉の増進
社会福祉活動推進校助成事業の推進

法人運営事業

理事会4回 評議員会3回 監査会1回
事務効率向上の推進
関係機関・団体との連携強調
法律相談事業への協力
（高知弁護士会・法テラス・ひまわり基金・室戸市との連携）
福祉基金及び会員・会費制度の理解促進
広報活動の充実 社協だよりの発行（年12回）
法外援護の推進（行路者の援護0件、災害（火災）見舞3件）
行政との連携強化

地域支援事業（室戸市地域包括支援センター）

第1号介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメント事業

自立支援・介護予防の推進に向けた取り組み
潜在的対象者の把握と早期介入
介護予防ケアマネジメントの実施
介護予防給付実績 1,659件
（内新規 58件 委託 221件）
介護予防支援業務 対応延べ人数 5,770名

総合相談事業

相談支援 延べ 2,194件
地域における認知症の人と家族への支援
認知症サポーター養成講座の開催（1回）
認知症カフェ開設の推進

権利擁護事業

高齢者虐待の防止と対応
相談件数 実人数6名
消費者被害等の防止と啓発
日常生活自立支援事業、成年後見制度等活用の促進と支援

包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

包括的継続的ケアマネジメントの体制構築
地域包括ケアシステムの構築
地域ケア会議の開催
関係機関との連携体制作り
ケアマネジャー及びサービス事業所への研修会の開催
ケアマネジャーに対する支援
ケアマネジャーへの後方支援
日常支援 52件 困難事例支援 17件
ケアマネひろば 115件（年7回開催）
ケアマネジャー等との連携対応件数
実件数 190件 延件数 346件
ケアプランチェックと指導
生活支援サービスの体制整備
認知症施策の推進
在宅医療・介護連携の推進
医療機関との連携 延 222件
安芸圏域医療介護の連携検討会への参加
（戦略会議 2回）
安芸圏域医療機関・介護支援専門員等による勉強会及び意見交換会に参加（1回）
高知家@ラインモデル事業に参加し医療機関や事業所等との情報共有
中芸広域連合在宅医療介護連携事業講演会への参加
高知県若年性認知症の人と家族と支援者の会東部研修会への参加

日常生活自立支援事業

自分ひとりで判断することが難しくなり困っている高齢者や障がい者の方たちが、安心して日常生活が送れるように、専門員や支援員がお手伝いする。
利用者数 38名

配食サービス事業

在宅での食事づくりが困難な要援護高齢者に対する配食サービス（週2回訪問）
実施状況 206日 5,525食

生活困窮者自立支援事業

これまで十分ではなかった、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援を拡充するもの。生活保護の受給が必要な方に対しては、適切に生活保護制度につなげるとともに、生活保護から脱却した後の生活支援も行う。総合相談支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業の3つからなる。

新規相談件数 34件
就労準備支援利用者数 1名
家計相談支援利用者数 4名

生活福祉資金貸付事業

貸付状況 新規6件
（緊急小口資金5件、福祉費1件）
相談状況 相談者25人 延件数74件
文書督促 4回

デイサービス事業

実施状況 254日
延通所者数 5,405人

法人後見事業

法人後見とは、社会福祉法人や社団法人、NPOなどの法人が成年後見人、保佐人もしくは補助人（以下、「成年後見人等」）になり、親族や専門職が個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、判断能力が不十分な人の保護・支援を行うことを言います。

現在の受任件数3件 累計受任件数3件 終了件数0件

令和元年度 室戸市社会福祉協議会 決算報告

収 入		決算額 (円)	支 出		決算額 (円)
事業活動	会費収入	231,000	福祉基金運営事業		411,013
	分担金収入	1,516,400	法人運営事業		22,348,940
	寄付金収入	238,966	生活福祉資金貸付事業		368,000
	補助金収入	20,116,635	地域福祉活動事業		602,306
	受託金収入	55,928,750	日常生活自立支援事業		4,470,945
	事業収入	877,785	訪問入浴事業		535,900
	介護保険事業収入	54,129,796	配食サービス事業		6,669,274
	雑収入	136,779	デイサービス事業		48,395,385
	受取利息配当金収入	11,639	生活困窮者 自立支援 事業	自立相談支援事業	6,877,337
	その他の収入			家計改善支援事業	3,626,194
		就労準備支援事業		4,520,210	
その他の活動	積立資産取崩収入	10,000,000	地域 支援 事業	総合相談事業	30,152,581
	その他の活動による収入	11,623,033		介護予防ケアマネジメント事業	4,183,150
				権利擁護事業	37,106
				包括的継続的ケアマネジメント事業	238,149
				介護予防支援事業	7,349,030
				補助金等返還金	8,830,177
前期末支払資金残高		9,738,623	繰越金		14,933,709
合 計		164,549,406	合 計		164,549,406

☆寄付のお礼☆

レトルト食品等

匿名1名様

古切手・未使用ハガキ等

(有)ミウラ様 室戸教会様

室戸岬公民館様 保健介護課様

(有)室戸環衛保全公社様 匿名5名様



たんぽぽ



VOL. 167

「熱中症」～思い当たることはありませんか？～

熱中症の予防には、水分補給と暑さを避ける事が大切です！

新型コロナウイルスの感染防止策としてマスクの着用が定着するなか、梅雨から夏に入り熱中症のリスクが高まります。

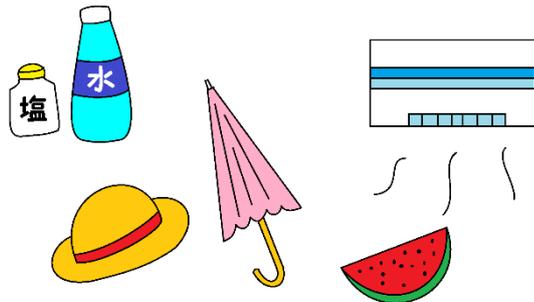
特に高齢者はもともと喉の渇きを自覚しづらく、知らないうちに脱水が進み熱中症になりかねません。

マスク着用中はマスク内の湿度が上がります。またマスクを通して呼吸する事で多くのエネルギーを使い体温が高くなりやすいので例年以上に熱中症に注意をしましょう。また周囲の人との距離を十分にとった上で適宜マスクをはずしましょう。

熱中症患者のおよそ半数は高齢者です！

★こまめに水分を摂っていますか？

高齢者は加齢により喉の渇きに対する感覚が鈍くなります。こまめな水分補給をする必要があります。寝る前だからと水分を我慢することは避けましょう。汗をかいた時は適度な塩分補給も必要です。また外出時は水筒など持参しましょう。



★部屋の中なら大丈夫？

熱中症は、室内や夜間でも多く発生します。すだれやカーテンで直射日光を遮る、換気をして屋外の涼しい空気を入れる、必要に応じエアコンや扇風機を使用し部屋に熱がこもらないように心がけましょう。またシャワーや冷たいタオルで体を冷やす工夫もしましょう。

★暑さに強いから大丈夫？

高齢者は暑さに対する感覚が鈍くなり、発汗など体から熱を逃がす機能も低下します。暑い日は無理をせず外出時は帽子や日傘を使って日差しをよけましょう。



意識がない
けいれん
高い体温である
呼びかけに対し返事がおかしい
まっすぐに歩けない、走れない

頭痛
吐き気
体がだるい(倦怠感)
虚脱感

こんな症状があったら熱中症を疑いましょう！！

軽
中
重

めまい
立ちくらみ
筋肉痛
汗がとまらない

★参考：環境省普及啓発資料を参考に作成